

消費税納税 定期積金 おさめ



かながわ信用金庫が中小企業の皆さまをサポート！消費税の納税準備はかながわ信用金庫で

適用金利

(平成28年3月1日現在)

スーパー積金
店頭表示利回りの

1.25 倍

定期積金・商品概要

- ご利用いただける方
法人および個人事業主のお客さま
- 契約期間
・6か月以上1年以内
- 払込方法
普通預金等から自動振替で定期に掛け金の払込ができます。
- 払込金額
・10,000円以上10,000単位
- 支払方法
・満期日以後に一括して給付契約金を支払います。
- 適用金利
固定金利・契約時のスーパー積金店頭表示年利回りの1.25倍
- 給付補填金の支払方法
給付補填金は満期日以後に一括して支払います。
- 計算方法
付利単位を100円として契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。
- 税金
・給付補填金には20%(国税15%、地方税5%)の税金が源泉分離課税されます(なお、マル優は利用できません)。
*平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金が源泉分離課税されます。
・法人は総合課税となります。
- 中途解約時の取扱い
・満期日前に解約する場合は、期限前解約利率により利息相当額を計算し、この積金の掛金残高相当額とともに支払います。
*初回払込日から解約日までの期間が1年未満の場合
解約日の普通預金利率
- その他
・預金保険制度の付保対象預金です。

納税資金が不足されるときは、お借り入れもご検討ください。

対象資金	納税資金	融資利率	当金庫所定の利率
対象者	法人および個人事業主のお客さま	金利引下げ条件	消費税納税定期積金「おさめ」ご契約の方 ▲0.3%

*審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

*詳細につきましては、当金庫本支店窓口までお問い合わせください。